

改訂版『風水害等・大規模地震発生時の対応について』のお知らせ

保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。また、本校の教育活動へのご理解ご協力をいただき、感謝しております。横浜市学校防災計画の改訂に伴い、本校の防災対応についても内容を更新しました（赤字部分）。つきましては、生徒の安全・安心の視点から、本校の防災計画をご理解の上、ご協力いただきますようお願いいたします。

1 風水害等の『警報』発令時の登校について

- (1) 午前6時の段階で横浜市南部に「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」および「レベル4大雨危険警報」「レベル4土砂災害危険警報」が発表継続中の場合は、生徒の安全確保のため『臨時休業』とします。（なお、学校からの「臨時休業」の連絡はしません。）
- (2) 台風等により登校時の安全確保が困難と予想される場合、前日の段階で、地域での「一斉休業」または、学校ごとに「臨時休業」とする判断を行うことがあります。
- ◆生徒は家庭で学習を行ってください。
 - ◆テレビ・ラジオ等でより正確な情報を収集してください。
- (3) 登校後に「警報」「予報」が発表された場合は、状況に応じて集団下校などの措置をとります。
- (4) 遠足、自然教室、修学旅行、体験学習なども原則として延期・中止となりますが、目的地の状況等により、校長の判断で実施することもあります。
- ※上記(2)・(3)・(4)の場合は「すぐーる(メール配信システム)」「学校ホームページ」等により保護者にお知らせします。

2 大規模地震発生時等における学校の対応（『笹下中学校防災計画』より）

- (1) 大規模地震とは
横浜市域のいずれかで【震度5強以上】の揺れが観測された場合と定義します。
横浜市内のどこか1地点でも震度5強が観測されれば、市内全校で同じ初期対応を行います。
- (2) 避難方法について
- ①生徒在校中の場合
揺れがおさまった後、第1次避難として校庭へ避難します。その後、余震や校舎の破損、周辺地域などの状況を判断し、教室へ戻ります。保護者（または、あらかじめ届け出のある代理人の方）が学校に引き取りに来るまで生徒は、「学校に留め置き」になります。
（市内全小中学校共通）詳細は『生徒引き渡し・緊急連絡カード』にて確認させていただきます。
裏面の『引き渡しまでの流れ』をご覧ください。
- ②大規模な校舎倒壊や大規模火災が発生した場合
広域避難場所への第2次避難をいたします。
広域避難場所は、日野公園墓地および日野中央公園一帯となります。
- ③津波への対応について
本校は高台に位置するため津波被害は想定しませんが、笹下郵便局近くの大岡川分水路周辺は、逆流による水害が想定されます。その周辺における津波への対応については、学校でも生徒に伝えませんが、ご家庭でもご指導ください。
- ④校外学習、自然教室、修学旅行等における避難行動
宿泊や活動場所が海に近い場合は、津波警報に対応するための避難場所・避難経路も、下見時に確認することとなっています。
- (3) 本校からの情報発信について
大規模地震が発生した場合、「すぐーる(メール配信システム)」「学校ホームページ」等による情報発信を行います。
伝える内容としては、在校生徒の避難の状況（個人名や画像は載せない）、笹下中学校およびその周辺の被害状況などを考えております。なお、学校その他の被災状況によっては、即座の情報発信ができない場合もあることをご了承ください。
- (4) 引き渡しまでの流れ 裏面参照

引き渡しまでの流れ

